

令和6年度 第1回豊明市障害者地域自立支援協議会 次第

令和6年9月26日(木)

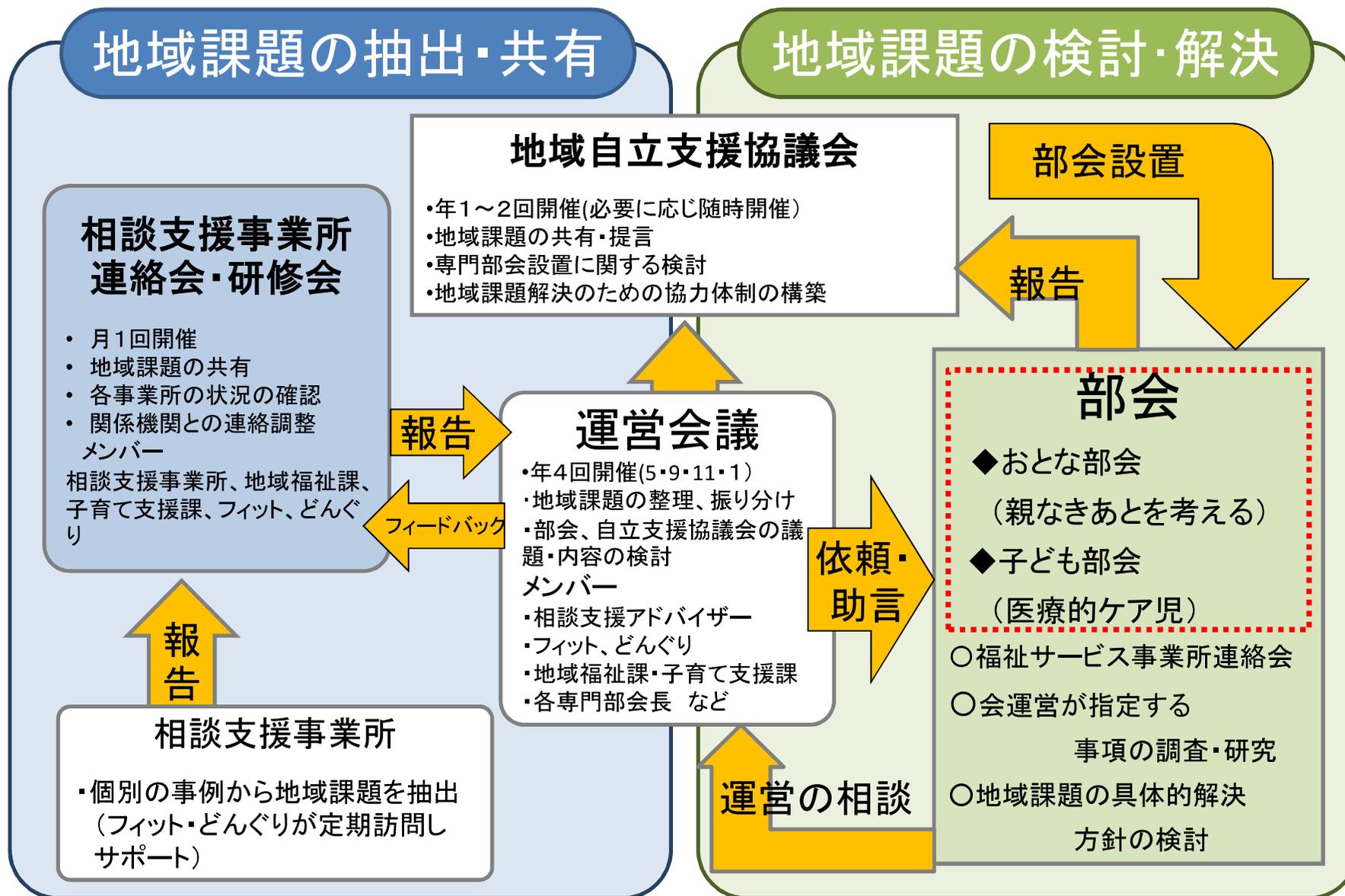
午後2時～午後3時30分

豊明市役所新館1階会議室6

議 事

- |     |  |                              |
|-----|--|------------------------------|
| 議題1 | 令和6年度前半の豊明市障害者地域自立支援協議会<br>各部会について〈報告〉 | 資料1<br>資料2-1<br>資料2-2<br>資料3 |
| 議題2 | 令和6年度前半の豊明市障害者地域自立支援協議会<br>各PTについて〈報告〉 | 資料4-1<br>資料4-2<br>資料4-3      |
| 議題3 | ふわふわ豊明の評価結果及び現状について〈報告〉                | 資料5<br>資料6                   |

## 令和5年度豊明市障がい者地域自立支援協議会



事務局：地域福祉課、一部委託：障がい者基幹相談支援センター(フィット)・児童発達支援センター(どんぐり)

# 令和6年度豊明市障がい者地域自立支援協議会

## 地域課題の抽出・共有

## 地域課題の検討・解決

### 相談支援事業所 連絡会・研修会

- ・月1回開催
- ・地域課題の共有
- ・各事業所の状況の確認
- ・関係機関との連絡調整  
メンバー

相談支援事業所、地域福祉課、  
子育て支援課、フィット、どんぐり等

報告

### 相談支援事業所

- ・個別の事例から地域課題を抽出  
(フィット・どんぐりが定期訪問し  
サポート)

### 地域自立支援協議会

- ・年1～2回開催(必要に応じ随時開催)
- ・地域課題の共有・提言
- ・専門部会設置に関する検討
- ・地域課題解決のための協力体制の構築

### 運営会議

- ・年4回開催(4・7・10・1)
- ・地域課題の整理、振り分け
- ・部会、自立支援協議会の議  
題・内容の検討
- メンバー
  - ・相談支援アドバイザー
  - ・フィット、どんぐり
  - ・地域福祉課・子育て支援課
  - ・各専門部会長 など

報告

フィードバック

依頼・  
助言

運営の相談

### 部会設置

報告

### 部会

- ◆おとな部会  
(親なきあとを考える)
- ◆子ども部会  
(医療的ケア児)
- ◎権利擁護PT
- ◎防災PT
- ・地域移行検討チーム
- ・就労検討チーム

### 福祉サービス事業所連絡会

- 会運営が指定する事項の調査・研究
- 地域課題の具体的解決 方針の検討

事務局: 地域福祉課、子育て支援課

一部委託: 障がい者基幹相談支援センター(フィット)・児童発達支援センター(どんぐり)

## 令和6年度豊明市障害者地域自立支援協議会おとな部会について

### 1 おとな部会の活動報告

目的 障がいのある方が地域で自分の力を発揮していきいきと生活するため、また親なき後や緊急時も滞りなく地域全体で支えられる地域の体制づくりを構築する。

#### (1) 協議の場

日時:令和6年5月21日(火)、8月20日(火)、※今年度4回予定  
部会員:障害福祉団体代表、主任相談支援員、障がい者支援施設、  
地域福祉課、基幹相談支援センター  
内容:地域生活支援拠点、進路説明会、親なきあと勉強会等

#### (2) 進路説明会

日時:令和6年6月18日(火)10時～12時  
場所:豊明市総合福祉会館 大会議室、視聴覚室  
テーマ:「豊明市進路説明会」  
対象:障害のある児童の保護者  
参加機関:保護者、特別支援学校、学校教育課、教育委員会、福祉事業所、就労支援機関、児童発達支援センター、地域福祉課、基幹相談支援センター  
参加者:保護者11名、支援機関22名、学校関係6名、部会員7名

#### (3) 親なきあと勉強会(開催予定)

日時:令和6年10月22日(火)午前10時～12時  
場所:豊明市総合福祉会館 大会議室  
テーマ:「親としてそろそろ知りたいお金・住まい・暮らし～親亡き後に向けての準備として考えませんか？」  
第一部 講師:金融経済教育推進機構(J-FLEC)  
第二部 親が語る体験談  
対象:障がいをおもちの本人、保護者、興味関心のある方

#### (4) 施設見学

日時:令和6年8月9日(金)10時00分から11時30分  
場所:社会福祉法人大同宏緑会 にじいろのいえ  
目的:地域生活拠点の課題である医療的ケアが必要な重度心身障がい等の方の緊急時を含む受け入れ施設を増やすため

令和6年度豊明市障害者地域自立支援協議会おとな部会  
豊明市進路説明会 実施報告

1 目的

障がい児童等の保護者が、市内の福祉サービスの社会資源や手続きの流れ、相談先等を具体的に知り、将来の進路を考える参考にすることができる。

障がい児と障がい者の支援が途切れることなく、障がいのある人が自分の力を発揮して自分らしい望む生活を支える支援体制をととのえる。

2 主催

社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会  
豊明市地域福祉課

3 開催日時

令和6年6月18日（火）10時00分から12時00分

4 開催場所

豊明市総合福祉会館 大会議室、視聴覚室

5 参加者

保護者11名、福祉サービス事業所22名（11事業所）、学校関係者6名  
おとな部会7名

6 振り返り（アンケートより）

- ・前回も参加して、今回は事業所さんと個別で相談できる時間や利用したい事業所も選択できてとてもよかったです（保護者）
- ・現在の利用、空き状況が資料に書いてあると助かります（保護者）
- ・ブース方式が良かったと思います。（福祉サービス事業所）
- ・保護者も事業者も参加者が少なかったように感じます。多くの方に参加していただけると良かったと思います。（福祉サービス事業所）
- ・サービスの組み合わせ方などより現実の利用に即した内容があると良い。（福祉サービス事業所）
- ・普段なかなか会えない各事業所やその他関係者の方々とお会いできて挨拶できた機会となりありがたかったです。（福祉サービス事業所）
- ・またこのような機会があれば、積極的に参加したいと思います。（福祉サービス事業所）
- ・もちのきの先生の話をもう少し長く聞きたかった。そしてサービスの手続きの内容ももう少しじっくり聞きたかったです。デイのブースを回りたいのですが、次の用事があり失礼しました。全体にきちんと計画されて良かったです。（学校関係者）

- ・ 高等部まで出たら次の進路先について取り上げると良い。(学校関係者)

◎小学校から高等部までの幅広い子どもの保護者が参加されていたため、ブース形式での相談の時間を設けることにより、保護者それぞれが必要とする情報を集めることができた様子であった。一つひとつの事業所の話の詳細を聞く時間をつくることができた一方で、より多くの事業所が参加すると進路の選択肢を増やすことにつながるため、タイトルをはじめ開催時期や時間、方法、周知などを検討する。



## 令和6年度豊明市障害者地域自立支援協議会子ども部会について

## 1、医療的ケア児等支援の協議の場設置について

## (1) 目的

- ① 医療的ケア児等とその家族の支援に係る課題や情報共有に関すること。
- ② 医療的ケア児等とその家族の支援に係る関係機関の連携の強化に関すること。
- ③ 医療的ケア児等とその家族の支援に係る対応策の協議に関すること。
- ④ 上記に掲げるもののほか、医療的ケア児等の支援に必要な事項に関すること。

## (2) 医療的ケア児等支援の協議の場

## ① 第1回医療的ケア児等支援の協議の場

日 時：令和6年5月29日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：豊明市役所

出席者：愛知県医療養育総合センター、愛知県医療的ケア児等アドバイザー、  
愛知県尾張東部相談支援地域アドバイザー、愛知県瀬戸保健所、  
学校教育課、学校支援室、こども保育課、地域福祉課、共生社会課、  
子育て支援課、障がい者基幹相談支援センター、児童発達支援センター

内 容：医療的ケア児支援センターの取り組み紹介

瀬戸保健所の取り組みについて

各部署の取り組みについて

医療的ケア児等の実態把握について

医療的ケア児等コーディネーターの配置と役割について

## ② 第2回医療的ケア児等支援の協議の場（予定）

日 時：令和6年9月27日（金） 午前10時から正午まで

場 所：会議室6

## ③ 第3回医療的ケア児等支援の協議の場（予定）

日 時：令和7年1月31日（金） 午前10時から正午まで

場 所：未定

## (3) 医療的ケア児等コーディネーター会議の開催

## ① 第1回医療的ケア児等コーディネーター会議の開催

日 時：令和6年7月16日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：児童発達支援センター

出席者：愛知県医療養育総合センター 1名

医療的ケア児等コーディネーター 5名

※相談支援事業所、学校支援室、子育て支援課、児童発達支援センター

内 容：医療的ケア児等支援の協議の場について

医療的ケア児等の状況について

医療的ケア児等コーディネーターの配置と役割について  
個別の訪問調査の実施について

② 第2回医療的ケア児等コーディネーター会議の開催

日 時：令和6年9月18日（水） 午前10時から正午まで

場 所：児童発達支援センター

出席者：愛知県医療養育総合センター 1名

医療的ケア児等コーディネーター 5名

※相談支援事業所、学校支援室、子育て支援課、児童発達支援センター

内 容：医療的ケア児等の状況について

個別の訪問調査の実施状況について

課題集約について

③ 第3回医療的ケア児等コーディネーター会議の開催（予定）

日 時：未 定

場 所：児童発達支援センター（予定）

出席者：（予定）

愛知県医療養育総合センター

医療的ケア児等コーディネーター7名

※相談支援事業所、学校支援室、子育て支援課、児童発達支援センター

今年度研修受講の2名が新たに参加予定

内 容：（予定）

医療的ケア児等の状況について

個別の訪問調査の実施状況について

課題集約及び検討

2、豊明市障害児通所支援事業所等交流会

(1) 第1回豊明市障害児通所支援事業所等交流会（予定）

日 時：令和6年9月26日（木） 午前10時から正午まで

場 所：豊明市共生交友プラザ 南館3階研修室

出席者：児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業所の職員等

(2) 第2回豊明市障害児通所支援事業所等交流会

日 時：令和7年 月 日（ ） 午前10時から正午まで

場 所：未定

出席者：児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援事業所の職員等

### 3、障害児等療育支援事業を活用した講演会・勉強会

- (1) 第1回 令和6年5月22日(水) 午前10時から正午まで  
場 所：保健センター  
テーマ：家庭でできるコミュニケーションの機会を増やすかわり方について  
講 師：コドモ・ト・コドモ 小林 恵子氏(言語聴覚士・保育士)  
参加者：保護者(9)、市内保育園・幼稚園(10)、福祉事業所等職員等(25)  
合計参加者 44名(他 託児児童 4名、託児ボラ 4名)  
内 容：家庭でできるコミュニケーションの機会を増やすかわり方について知る
- (2) 第2回 令和6年9月11日(水) 午前10時から正午まで  
場 所：保健センター  
テーマ：ティーチャーズトレーニング  
講 師：愛知県医療療育総合センター 久保 聡子氏  
参加者：市内保育園、幼稚園、学校支援室、福祉事業所職員等  
参加予定者 37名  
内 容：発達の仕方の特徴のあるお子さんたちが学びやすくなる環境設定  
声掛けの仕方、ルールの伝え方、スケジュールの知らせ方など
- (3) 第3回 令和6年11月29日(金) 午前10時から正午まで  
場 所：保健センター  
テーマ：きょうだい児支援について  
講 師：未定  
対 象：市内保育園、幼稚園、児童館、学校、福祉事業所職員等  
内 容：きょうだい児について、きょうだい児も含めた家族支援について学ぶ

## 令和 6 年度 権利擁護 P T

### 1 目的

地域で安心して暮らしていくために、権利擁護についての状況、各関係機関からの立場での具体的な内容を検討する。相談支援事業等で確認した地域課題から障害者差別解消法、合理的配慮に関する理解啓発に関する勉強会、強度行動障害についての基礎的な勉強会等の企画、運営などを検討、実施する。また、本市にて必要と思われる権利擁護に関する課題を整理し、検討、実施する。

### 2 目標

- ①現在の豊明市の権利擁護に関する取組み状況や課題を明らかにする。
- ②障がいのある人が不当な差別を受けることなく、合理的配慮を受けられる。
- ③強度行動障害のある方の支援力の向上

### 3 取組内容

- ①権利擁護に関する意見交換、課題の洗い出しをする。
- ②障害者差別解消法の研修会を企画、実施し、合理的配慮の提供に関する事例などを踏まえて話をしてもらう。

### 4 P Tメンバー

・障がい福祉サービス事業所

社会福祉法人 豊明福社会 フレンズ 管理者 田中 悟氏

・権利擁護における中核機関

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センターあすライツ

センター長 住田 敦子氏

(事務局)

豊明市役所 地域福祉課

豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット

令和6年度福祉サービス事業所連絡会（権利擁護PT）  
障害者差別解消法に関する研修会 実施報告

1 目的

障害者差別解消法が改正され事業所による障がいのある方への合理的配慮が義務化されている。市内福祉サービス事業所、企業、ボランティア団体が合理的配慮についてともに学び、情報交換をすることで、関係機関の連携に役立ち、障がい者理解や啓発に役立てる。

2 開催日時 令和6年6月28日（金）13時00分から15時00分

3 開催場所 豊明市文化会館 ギャラリー1～4

4 内容 第一部 講義 テーマ「障害者差別解消法に関する研修会  
～『共に生きる社会』を本気でつくるために～」  
講師 野崎 貴詞氏（愛知県相談支援専門員協会理事）  
第二部 情報交換会

5 参加者 計68名  
（福祉サービス事業所36名、民生児童委員12名 その他関係者20名）

6 参加者アンケートより

- ・第一部では障害者差別解消法について、具体例も含めながら詳細に教えて頂いてとても勉強になりました。障害者差別の背景に障害者との接点が少ないということを知り、とても腑に落ちました。今回学んだ事を現場でも心がけていきたいと思えます。
- ・二部では、講演会の内容を踏まえて、皆さんの身の回りで感じる障害者差別、合理的配慮について1人ずつお話をした。それぞれの立場で思うことが違うので、難しいことだけど、講演会でも話に出ていた通り、当事者側から困ってることを伝えることで、相手側ができるできないかは別として一緒に考えることが大事。特に当事者として壁にぶつかった時、考え方として『最初から無理』、『相手側に想いを伝えても無理だろう』とあって、諦めることもあるのではないか。相手側となる企業や事業所も障害者差別、合理的配慮をしっかりと理解し寄り添い、一緒に考えることができるようにしなくてはいけないと感じた。
- ・当事者として、人生の分岐点で何度も『これはわがままなのか』、『特別扱いなのか』と感じたことがあり、差別的発言を受けて嫌な思いをしたこともありません。障害者も、ひとりひとり性格や考え方は違うので、遠慮してなにも言えない人もいたり、障害者でも堂々と意見を言ったり、お願いできる人もいますので、必ずしも障害者がみんな同じとは思ってほしくはないと思った。障害者差別解消法

や合理的配慮の考え方がより浸透して、社会活動していく上で、本人からにしても、周りからにしてもひとつの考え方にとらわれず、いくつか選択肢ができることで、みんながより過ごしやすい社会になると良いなと思いました。また小学生などの幼少期の過程から障害者に理解がある子といない子がおり、子供が障害者に対する警戒意識や差別的発言、目つきなど、誰しも気持ち良いものではないと思う。学校の授業などで、障害者差別、合理的配慮の考えを提唱していくべきではないかと思う。

- ・障がいがある方と関わりがないため(小さい頃から分断されているため)日常の中で接することがないので不安がある状況。同じ地域で暮らす人として普段から関わりを持ち、「良い関係性」を築くことが大切。そのためにも活動等で地域へ出て、また地域の方たちに事業所へ来てもらうことをしていきたい。
- ・新しく法律が変わった等のニュースが少ない。もっと取り上げてもらえないか。
- ・今回の野崎さんの話を障害福祉分野以外の方たちと聴けて共有できたことは良かった。しかし、企業の方が参加していなかったので、残念に感じる。
- ・スーパーや公園に出かけ、子どもが奇声や走る、商品を触ると、うるさいと言われたり、偏見で見られたりすることがある。謝ることが精一杯になる。差別されない社会になると良いと感じている。
- ・合理的配慮とは社会を変えていかなければならないと学びました。困りごとの意思表示を聞き「建設的対話」を心掛け、間違った合理的配慮にならないよう今後も支援にあたりたいと思います。大変勉強になりました。

## 7 総評

福祉サービス事業所だけでなく、その他関係者（民生児童委員、親の会、市職員、社協職員）など、多くの方に参加頂けた。今後、より多くの分野の方に研修や交流できる場が設けられるよう、企業の方へのアプローチや開催方法についても、検討していきたい。



## 令和6年度 防災PT

- 1 目的  
近年に大規模災害が想定されるなか、災害時の混乱した状況に障がいのある方が安全に避難し、命を守るために必要な準備や支援体制をととえる
- 2 目標
  - ・市の防災体制を把握するとともに、災害時に起こりうることを具体的に想定し、行政が行うこと、障がい福祉の事業所や障がいのある方やご家族が自分たちで備えることを知り、被災時にも役立つネットワークをつくる。
  - ・個別避難計画作成の協力
- 3 PT会議  
日時：令和6年5月15日（水）16時～17時 準備会議  
令和6年8月6日（火）15時～16時  
令和6年9月
- 4 メンバー  
防災防犯対策課、子育て支援課、地域福祉課  
福祉避難所登録事業所等  
児童発達支援センターどんぐり、障がい者基幹相談支援センターフィット

## 令和6年度 就労検討チーム

- 1 目的  
障がいのある方が障がい特性に合わせた働き方ができ、能力を活かして自分らしく仕事ができる地域づくりを目指す
- 2 目標  
就労支援に関する課題のあらいだしを行い、地域の就労支援関係者のネットワークづくりに役立てる
- 3 検討チーム会議  
日時：令和6年8月19日（月）14時～15時 コアメンバー会議
- 4 メンバー  
尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト、まるっと豊明、地域福祉課、障がい者基幹相談支援センターフィット

## 日中サービス支援型共同生活援助に係る事業評価結果 (事業開始後)

協議の場	令和 5 年度 豊明市障害者地域自立支援協議会 (令和 6 年 2 月 1 6 日開催)
------	--

事業者 (法人) 名	株式会社 恵	事業所名	グループホームふわふわ豊明
------------	--------	------	---------------

評価項目 (○を付ける)			主な評価ポイント
1 日中サービス支援型共同生活援助について	A	0 人	・重度化・高齢化のため日中活動サービス等を利用することができない障がい者が積極的に受け入れているか。 ・障がい者支援施設や精神科病院等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担っているか。
	B	11 人	
	C	1 人	
2 短期入所について	A	2 人	・地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場として、緊急受け入れ等を含め、積極的な受け入れに取り組んでいるか。
	B	10 人	
	C	0 人	
3 協議会からの評価結果への対応について	A	- 人	・協議会からの評価結果を尊重し、事業運営に取り入れるとともに、事業の質の向上に努めているか。
	B	- 人	
	C	- 人	
4 支援の実施について	A	1 人	・日中を住居内で過ごす利用者に対して、個々のニーズや障がい特性に配慮した援助が行われているか。 ・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援が行われているか。
	B	7 人	
	C	4 人	
5 家族や地域住民との交流について	A	0 人	・地域社会との連帯とを確保する観点から、家族や地域住民との交流の機会を確保するための取り組みが行われているか。
	B	6 人	
	C	6 人	
6 特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者との連携について	A	0 人	・利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障がい福祉サービス等の利用が図られるよう、他の事業者が運営する特定相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者と緊密な連携に努めているか。
	B	10 人	
	C	2 人	
7 利用者の健康管理について	A	2 人	・利用者の健康状態を把握するにあたり、医療機関との連携、医師や看護師の訪問の有無、日々の健康管理方法等に問題はないか。
	B	10 人	
	C	0 人	
8 支援の質の確保について	A	1 人	・常時の支援体制の確保 (職員採用、離職防止策等)、職員の資質の向上 (研修、技術指導及び資格取得支援等) のための取り組みが行われているか。
	B	8 人	
	C	3 人	
合計	A	6 人	
	B	62 人	
	C	16 人	

A評価：取組内容が優れている。

B評価：事業の制度や趣旨を理解し、取り組んでいる。

C評価：取組内容が十分でなく、改善が必要である。

(裏面に続く)

- ・強度行動障害で、他害がある方に対してもただ断わるだけではなく、一定の対応ができています。
- ・地域住民との交流が少なく感じた。
- ・OJT研修について、ふり返りも行っており、職員のスキルアップ、ケアを意識していると感じた。
- ・報告は、ビジョンや想いは伝わったが、具体的にどのような状況かは分からない点が多い。
- ・どの項目についても、積極性をもって取り組んでいただきたい。
- ・職員の確保等まだまだ難しい面もあると思うが、適正な対応を含め充実していただきたい。入所者の方も色々みえますが配慮され対応していると感じた。これからも継続した支援をお願いしたい。
- ・日中を住居内で過ごす利用者に対して十分な支援を行うための職員の確保をお願いしたい。
- ・具体的にどういった支援を行っているのか見えてこなかった。法人内だけで完結させない見える化のための報告（評価）だったと思うので、もう少し具体的な話が聞けると良かった。
- ・現在どの事業所においても人手不足、人材不足の状況にあると思います。ご報告で説明されたとおり、法人としての信用に不安のある報道などで更に厳しい状況の中で、現在の職員の離職の防止とともに支援の質を向上させるための取組が重要と思われます。説明では資格者が極めて少なく、知識、経験のない人が難しい支援にあたるため職員への研修等への取組みとともに、利用者の方が不穏な状況、安定している状況の要因分析を行い、具体的な支援に活かしていくことが望まれます。また、問題となる行動のある人の居室への閉じ込めなど身体拘束や虐待防止の取組みにも一層の努力をして頂きますようお願いいたします。
- ・少ない人員で頑張っている様子が分かる。
- ・研修は定期的に内外で進めてほしい。
- ・外部からの評価を定期的に入れると良いと思う。
- ・利用者、家族、地域、他事業者と振り返り（評価）をする場を持てると、向上、改善に取り組む易いと思います。第三者評価受審も参考になると思います。

## 株式会社「恵」が運営するグループホームについて

### 【経過】

株式会社 恵 が運営するグループホームについて、愛知県より次のとおり行政処分がなされたことが報道発表された（令和6年6月26日）。

（報道発表の内容）

愛知県所管の13事業所のほか、名古屋市（6事業所）、豊橋市（2事業所）、豊田市（2事業所）、岡崎市（3事業所）、一宮市（1事業所）が所管する14事業所の合計27事業所において、人格尊重義務違反や不正請求を理由とした行政処分がなされた。

また、愛知県や名古屋市によると、行政処分の具体的内容は、指定の取消が5事業所（幸田町にある「グループホームふわふわ幸田」、名古屋市緑区の「ふわふわ」、北区の「ふわふわ北」、守山区の「ふわふわ守山」、天白区の「ふわふわ天白」となっている。）

このほか、新規の利用者の受け入れができなくなる「効力一部停止」に加えて、今後、事業所としての指定を認めないという、いわゆる「連座制」を適用する行政処分（22事業所）がなされた。

※今後、令和6年度から11年度までに、順次、指定更新が到来するグループホームの事業所数は、全国で99箇所ある。

#### 「グループホームふわふわ豊明」の状況

効力発生日：令和6年8月1日

連座制の適用：指定年月日（令和2年9月1日）から6年後において、令和8年9月1日からの指定更新ができなくなる

### 【今後の対応】

市としては、グループホームの利用者に対して、相談支援事業所を通じて施設利用の意向確認を行うとともに、愛知県と連携を図る中で、

- ①利用者や家族等に対する現状の丁寧な説明の実施
- ②指定更新の期日が到来するまでの間の、確実なサービスの提供
- ③事業者の利用者に対する継続的なサービスの確保
- ④改善命令に対する履行確認

などを行っていく。

### 【その他】

「相談支援事業所」、「相談支援専門員」、「基幹相談支援センター フィット」、「尾張東部権利アドバイザー」及び「ふわふわ豊明」の施設管理者、市職員などによる、『相談支援集合会議』を8月に開催し、施設運営の現状や利用者の意向等に関して情報交換と共有を行うとともに、今後のあり方についての議論を行ったところである。